

伊丹市営バスの運賃にかかる 上限変更認可申請について

伊丹市交通局は、本日（令和8年2月19日（木））、国土交通省に一般乗合バス事業における運賃（全線均一料金：普通運賃（大人）230円）の上限変更認可申請を次のとおり行いました。

1 申請理由

伊丹市交通局では、これまで「伊丹市交通事業経営戦略（H28年度～R7年度）」に基づき、安全・安心・快適な交通サービスの提供は勿論のこと、2年連続のダイヤの見直しや、車両更新計画の見直し等による収益改善に取り組んでまいりました。とりわけ、令和6年2月には約28年ぶりとなる運賃改定（210円→230円）を実施し、更なる経営基盤の強化を図ってまいりました。

しかしながら、コロナ禍以降の交通需要の減少や、近年の物価高騰や賃金上昇等を始めとする運行経費の増嵩等、交通事業を取り巻く環境は非常に厳しく、地域公共交通の維持・存続に向けた取り組みが大きな社会的問題となっています。交通局におきましても、運賃改定の効果を踏まえてもなお収入面で厳しい状況にあります。

こうした状況下において、市バス事業を今後も安全かつ安定的に継続し、公共交通機関としての使命を果たしていくためには、引き続き経営基盤の強化が不可欠であると判断し、運賃の上限変更を申請することといたしました。

今後も経営健全化を図りつつ、お客様に愛される市営バスを目指し、市民の皆さまが日々安心してバスをご利用いただけるよう、安全・安心・快適な交通サービスを提供してまいります。



伊丹市営バスマスコット
たみばす

2 申請概要

(1) 申請日

2026年2月19日(木)

(2) 実施予定時期

2026年8月下旬

※伊丹市議会に乗車料条例等の関連条例の改定案を上程し、承認・可決後に運賃改定を予定しています。

(3) 運賃改定率

- ・上限運賃(申請) 26.1%
- ・実施運賃(案) 8.7%

(4) 申請・現行運賃比較表

種類				現行運賃	上限運賃 ^{※1} (申請)	実施運賃 ^{※2} (案)	
基本運賃	片道普通旅客運賃			大人 230円	290円	250円	
				小児 120円	150円	130円	
	定期運賃	一般	1ヵ月	大人	9,660円	12,180円	10,500円
				小児	4,830円	6,090円	5,250円
		通学A	1ヵ月	大人	7,460円	10,440円	※3 7,460円
				小児	3,730円	5,220円	※3 3,730円
通学B	1ヵ月	大人	6,220円	8,700円	※3 6,220円		
		小児	3,110円	4,350円	※3 3,110円		

※1 上限運賃：バス会社の経営に必要な総括原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる上限の運賃

※2 実施運賃：運賃の上限認可が得られた上で、上限運賃の範囲内で実施する運賃

※3 通学定期：前回の運賃改定に引き続き、子育て家庭等の負担軽減を図るため据え置き

<問い合わせ先>伊丹市 交通局(担当:柳谷・唐澤)

TEL 072-781-3753/FAX 072-781-5711

E-mail 550101@city.itami.lg.jp